

ひがしそのぎ

議会だより

第 131 号



彼杵中学校体育大会より

一般質問・議会活動報告	2～4ページ
条例改正・規約の変更	5ページ
各会計予算・人事案件	6ページ
平成21年度決算	7ページ
陳情書、要望書、請願書・編集後記	8ページ

一般質問

九月議会で五人が町政全般について質問しました



橋村 孝彦 議員

民意を汲み上げる政治の本質と紙谷町政の成果と今後の課題について

【議員】 大方の民意とご自身の理念、理論と相反する時、首長としてのスタンスと施策はどうされるのか基本的な考えは。三期目も挑戦されるのか。これまでの成果と今後の課題がポイント考えるが。【町長】 大方の住民の要望に... 【議員】 川棚、波佐見町長は自身の理論を明言された。己の理論、理念こそリーダーシップの源と... 【町長】 自身の自的理論を押し付けたい。違う結果が出た時は懇切丁寧に説明する。成果について自ら評価することは避けたい。課題は町政を行う基本は財政を健全にすることだ。金があれば何も出来ない。大規模なハードの事業はメドがついた。この維持管理に重点をおく必要がある。物づくりから人づくりへとシフトする。一定の人口規模が保たれないと町の活力が下がるので人口減少、少子高齢化対策を強化したい。又、安心安全な元気で長寿な町づくりを目指す。【議員】 成果は客観論が重要だ、課題については私も同感だ。より一層奮闘されたい。三期目も挑戦されるのか、進退を表明される時期ではないか。【町長】 皆様の意見を聞きながら考えたい。【議員】 多選についての考えは。【町長】 個人的な考えは七〇歳、一〇年をメドと考えている。但し、任期中途で達するのは致し方ない。【議員】 これは議員にも云えることだが私はあまり長いのは好ましくないと考えている。最後に私の理想とする町長像を述べて終わりたい。一、清廉潔白であること。二、高い理念を持つている事。三、深く我が町を愛し我が身を捨てて公に準ずる事。こういった人に次期町政を委ねたい。【議員】 単独浄化槽の家庭では生活排水(台所、風呂場の流水)の流末処理状況は、雨水路か農水路に流入する事が考えられるが対処は。また農業



本下 利之 議員

大村湾浄化について

【議員】 「大村湾をきれいにする」湾沿岸議員連盟の会員の立場から、悪化が進む大村湾の浄化対策には、県やその他の環境団体が取り組んでいますが、湾を取り巻く流域五市四町は更に連携し出来る施策から取り組みは。【町長】 県が作成した大村湾情報誌や環境学習の教本、啓蒙活動のチラシを活用し、また町行事でもパネルを活用した大村湾の現状を紹介し関心をもって頂くよう啓蒙活動をしている。【課長】 この様な現状を

汚染対策について

【議員】 単独浄化槽の家庭では生活排水(台所、風呂場の流水)の流末処理状況は、雨水路か農水路に流入する事が考えられるが対処は。また農業



水質浄化を図りたい大村湾

畜産の排泄物の処理は。【課長】 合併浄化槽への切り替えを奨励している。排泄物は農場の敷地内処理を原則として指導している。【議員】 農業、化学肥料による土壌汚染対策は。【課長】 環境保全型農業で対処している。【議員】 大村湾は稀少動植物(スナメリ・カブトガニ等)が生殖する貴重な湾だからこそ、水質汚濁防止法の中で保護条例を制定し、より厳しい基準になっている。今以上に汚染させない為の対処法は。【課長】 この様な現状を

大村湾について

【議員】 義務教育に大村湾を主題に、歴史、環境美化の観点から取り入れる考えはないかをお尋ねします。【教育長】 各小中学校で河川の生き物、水質調査、環境美化活動に取り組み、学習しました。清掃活動や植樹などの体験をする事で少しずつ関心が高まりつつある。今後も更にすすめたい。



前田 修一 議員

国民健康保険事業特別会計について

【議員】 国民健康保険税を取り巻く情勢は大変厳しいとの認識のもとで、今後の国保に関する考えをお聞きます。平成二十二年予算では、基金の取り崩しが、八千二百万円、一般会計よりの繰入金五千三百万円を予算を組んでおられます。二十一年度の決算では、基金の取り崩しが四千万円、一般会計よりの繰入金五千五百万円となっております。今回の保険税改定は平成六年度以来の税率の変更が議会に提案されました。町長は施政方針の中では保険税の納付率を上げることがまず先決であると述べられておりますが、二十一年度の決算では二百九十八万三千円の不納欠損処分となっております。このことを踏まえ質問します。従来保険税との算出の違い

(例えば所得割を特化して増やす等)がないのか、又算出方法の違いがあるのかその理由を尋ねます。【町長、町民福祉課長】 標準の賦課割合に近い数値になるようにしている。特別に資産割額を減じていない。【議員】 国保運営協議会委員十二名氏名をお尋ねします。又協議会の開催数、審議時間、審議の方法を尋ねます。【町長、町民福祉課長】 委員の名簿は決算書の成果簿に記載している。開催数は三回、審議時間は一回二時間である。事前に改定案を配布し、検討をいただいた。委員各位の国保財政が厳しいとの理解のもとで、各事案の説明を行い、了承を頂き、八月二十五日の答申となった。【議員】 被保険者の所得の把握について、新しい対策、又検討されなかったか、尋ねます。【町長】 毎年二月から三月の申告により所得を把握している。新しい方法は考えにくい。【議員】 国保事業の将来について、広域化の考えはないか、今後も一般会計よりの繰入を続けてい

くのか、尋ねます。【町長】 将来的には、県単位での広域化が課題であると考え、不透明である。一般会計よりの繰入は法定外の繰入は行っていない。財政の苦しいところは、一般会計より法定外の繰入や予算の前食いをやっているところもあるが、本町は行っていない。【議員】 国保財政調整基金の今後の見通しを尋ねます。【町長】 基金の今年度取り崩しで残高は三億三千万円となり、今後二億円まで減少するが、今回の改定により五年間での大幅な取り崩しを緩和させる。【議員】 低所得者に対する軽減も考慮されていると思いますが、軽減の総額はいくらになると考えていますか。【税務課長】 総額は三千九百万円となります。それを踏まえて五千三百万円の赤字となる。【議員】 今回の保険税の改定は、平成六年以来となるので、町民の皆様に対して詳しく、丁寧な説明を要望します。



中山 久嗣 議員

大野原演習場を抱える本町の現状と今後の課題について

【議員】 大野原演習場と周辺地域との関わりについては、戦前にさかのぼって語られている様に、随分と昔からのつながりがあった様です。昭和五〇年に基地協力が正式に発足し、今まで以上に自衛隊に対する思い、そして基地を抱えている周辺地域といった地元の人達の絆が強くなっているものと思います。秋の防火帯の作業、そして春の野焼きと大変な作業が続きます。今は主に五〇代、六〇代の人達が作業に参加しておられますが、はたして後継者が少なくなっていく中、今後どういった方向に向かっていくのか、それもまた心配であります。周辺地域に対する整備基金がありますが、平成十六年から積

立がはじまっており、いろんな事業に取り組み関係地域に還元するのは良いことだと思いますが、ただ地元負担金が発生しているのが気にかかります。関係地域の人達は色んな事業に取り組みたいと思っ居られるようですが、負担金になりながらなかなか出来ないのが現状だといわれます。また農業振興に対して目が向いてないのも気がかりであります。いずれにしても、積立金も相当額ある様ですので、もっと柔軟性をもって取り組んでいきたいと思います。次のことを質問いたします。作業の時、もしも事故が発生したときの責任の所在はどこにあるのか。【町長】 防火帯作業全般についてはその責任はすべて部隊にある。【議員】 作業時に対するの短期の保険はどうなっているのか。【町長】 今は部隊が保険を掛けているので町としては考えていない。【議員】 十六年以前の基金についてはどうだったのか。【町長】 あくまで国からの交付金であ



演習場から猪見岳(蕪郷)を望む

条例改正

東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

新たに父子家庭を支給の対象とするもの。
平成22年12月1日以降から適用

東彼杵町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

中岳地区供用開始より平成23年1月で5年が経過するに伴い、他地区と同額の基本料金に改めるもの。
基本料金 ; 10㎡まで3,090円を1,550円に
超過料金 ; 1㎡につき309円を155円に
平成23年1月1日から施行



中岳地区浄水場

東彼杵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税収入は減少しているが、一方で医療費は増加する傾向にあり、国民健康保険事業の健全な運営を図るために税率の改正を行うもの。
平成23年4月1日施行

東彼杵町オフトーク通信施設財政調整基金条例の一部を改正する条例

旧町放送協会職員に支給する退職手当の財源を遡って取り崩す必要が生じたため。
公布の日から施行

反対多数により否決されました

採決の結果 賛成者 0名 反対者 11名

職員の給与等に関する条例の一部を改定する条例

地方自治法204条の規定により非常勤職員等に関わる事項を規定するため。

[反対討論] 橋村 孝彦 議員

『給与等の支払い規定は条例で定めること』とされており、規則への委任を規定するだけでは条例を定めた事にはならない。規則は議会の監視機能が及ばない為監視責任が果たせず、オフトーク職員の待遇保護の為にも反対である。

規約の変更

東彼地区保健福祉組規約の変更について

現在、構成町で実施している障害者自立支援法に係る地域生活支援事業の一部を共同処理するため、規約の一部を変更するもの。



吉永 秀俊 議員

町内の光ファイバー網整備計画について

【議員】インターネットは現代的生活を送る上で重要なインフラの一つであり、特にISDN回線を使用したADSLと比較して数十倍の高速大容量能力のある光ファイバーを利用したインターネットは今や企業・各種事業所・若者世代にとって必要不可欠のツールとなっています。現在本町では、役場から県工業団地間の五・三kmだけが光ファイバー敷設区間となつていますが、今後全町的に光ファイバーを整備する考えはないか。
【町長】二〇一五年までに国内全世帯に光ケーブルを引く総務省の「光の道計画」がある。今年、赤木工業団地・彼杵港の二ヶ所を計画している。
【議員】東彼杵町で最も深刻な問題は急速な人口減少と思われる。この為

町長も活性化住宅の建設や百万円の定住化促進条例を作られたが、これに光ファイバーが敷設されれば相乗効果も出てくるのでは。なぜなら数年前までは下水道の無い所は人口が増えなかったが、現在ではこれに加え光ファイバーの無い町には、特に若い家族は移ってこない傾向にある。川棚町では今年度中に全町に光ケーブルが敷設され、益々差が出ると思われるが。
【町長】都市部ではADSLから光のFTTHに移行する傾向にあるがADSLで良いという見方もあり町民からの要望は今の所無い。

オフトーク事業の今後について

【議員】オフトーク事業は、本町独自の通信手段として、概ね好評であり、収益の出ている事業でもあるが、来年七月から地デジ放送が全面的に開始され、地域の詳細な情報がテレビで分る様になると其の必要性に疑問が生じ、光ファイバー敷設時の障害になることが懸念されるが。
【町長】オフトークは全



三町合併協議会廃止議案を再提出し任期中に解決すべきでは！

【議員】川棚・波佐見両町議会では合併協議会廃止議案は可決され、無投票で当選された波佐見町長も「合併は無い」と言われている中、協議会の休止状態が続けば、町民に「三町合併ができるのでは」との幻想を抱かせ、いつまでたっても町民の心・気持の一体化ができないのでは。
【町長】法定協力が休止状態でも町民に何の問題も無く、取り上げる必然性が無く、議会軽視とも言われる。

国的には縮小しているが、光ケーブルの全町の整備は平成二十二年から二十七年の課題とし当面はオフトークの加入を促進したい。

議会活動報告

産業建設常任委員会

農業委員会との農業振興における懇談会

近年の農業を取り巻く諸情勢は一段と厳しく、当委員会と農業委員会がいろいろな諸問題を共有し、その問題解決に向け対策を講じる事の一環として平成22年8月26日総合会館において懇談会を行いました。委員会として懇談会前に農地法第三条・四条・五条についての学習と継続される中山間地域等直接支払制度の第3期対策のあらましについての予備知識を学習し会議に臨みました。

- ① 農地法の許可申請の状況について
- ② 遊休農地解消対策について
- ③ 近年の農産物等の販売状況について
- ④ 農業後継者対策について
- ⑤ その他

以上について意見を交わし、今後の農業振興については、両委員会とも現状の厳しさを把握しながら、地域農業発展のため更なる研鑽が不可欠であるとの認識で一致した。



三井木場堤ほり「かかし村」

平成21年度決算(一般会計)を不認定!

採決の結果 賛成者 0名 反対者 11名

(単位:千円、%)

会計別	予算現額	決算額				差引残額 A-B	差引残額のうち 翌年度へ繰越す べき財源
		収入済額 A	予算 執行率	支出済額 B	予算 執行率		
一般会計	5,403,967	5,078,063	94.0	4,955,254	91.7	122,809	42,818

【決算特別委員長報告の要旨】

町長の裁量権(単身者の減免)が条例違反であり、入居者選考委員会における経緯も不明確で、2名については減免を前提に選考されている。
そのため33万円の収入不足が生じたのは事実であり、責任の所在を明確にすべきである。

【反対討論】 岡田 伊一郎 議員

地方公共団体の最高規範である条例に基づいて、行政を公平公正に執行されているにもかかわらず、今回は町長の裁量権が及ばないと考える。

地域活性化住宅の管理条例には『単身者の入居は1DKのみとする。ただし町長が特別に認める場合はこの限りではない』と記載されている。

これは町長が特別に認めた場合は単身者でも2LDK・3LDKに入居できるということであり、住宅賃料の減免または徴収猶予まで及ばない。

また監査委員の意見書に『入居基準を満たしている人が選考漏れしていることに疑問を持つ』とあり、特別委員会で選考委員会の審議内容を質疑したが、会議録の整備もなく決済文書にも会議の日時、場所、出席者名、選考過程の内容等まったく記載がない。

条例には有資格者と判断された者が住宅の募集を超える場合で選考委員会によって順位を定め難いときは、抽選等公平な方法により入居者を決定するとされている。どのような基準で決定されたのか、非常に疑問がある。

減免申請書も2名とも全く同じ理由になっており、条例に該当しないことが明確である。



地域活性化住宅

平成21年度特別会計歳入歳出決算はすべて認定されました



平成21年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計決算認定の件
平成21年度東彼杵町老人保健事業特別会計決算認定の件
平成21年度東彼杵町介護保険事業特別会計決算認定の件
平成21年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計決算認定の件
平成21年度東彼杵町簡易水道事業特別会計決算認定の件
平成21年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計決算認定の件
平成21年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件
平成21年度東彼杵町公共下水道事業特別会計決算認定の件
平成21年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計決算認定の件

平成22年度各会計補正予算を可決!

一般会計補正予算(第4号)

歳出では今年度の梅雨前線豪雨等被害による農地等災害復旧事業費43,951千円、小学校費の耐震補強事業41,872千円、簡易水道事業特別会計への建設費繰入金8,575千円、財産売却収入を原資としたふるさと創生事業基金への積立金8,227千円など、又、人事異動等に伴う人件費の補正である。

歳入では小学校費の耐震化事業の財源として国庫補助金28,203千円及び基金繰入金13,669千円、現年災害復旧事業の財源として県補助金23,466千円及び町債15,100千円を計上し、今回補正の所要一般財源として、地方交付税30,088千円を追加計上した。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

予算総額に歳入歳出それぞれ16,433千円を追加し、総額を1,153,933千円とするもの。

主に平成23年度レセプト電子化に伴うシステム改修費や、平成21年度療養給付費交付金清算返還金のため。

介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

介護認定に係る現有の訪問調査用公用自動車が、不具合多発となったため買い替えるもの。

公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

予算総額から歳入歳出それぞれ21,749千円を減額し、総額を414,051千円とするもの。

主に国の新規施策に基づき内示を受けた交付金額により、管渠詳細設計業務委託料や全体計画認可等変更業務委託料の減額。

人事案件

東彼杵町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員のみ記載(敬称は略させていただきました。)

氏名	住所	生年月日	備考
井石 嘉明	東彼杵町彼杵宿郷668番地	昭和16年7月28日	再任
嶋田 佐土美	東彼杵町彼杵宿郷562番地2	昭和17年3月26日	再任
福田 和範	東彼杵町瀬戸郷1189番地1	昭和16年10月23日	再任
宮崎 秀二	東彼杵町里郷1632番地	昭和26年11月30日	新任

陳情書、要望書、請願書が提出されました

東彼杵町議会における定数削減を求める要望書

東彼杵町区長会長から議員定数を削減する要望書が提出されました。

慎重審議の結果、要望の趣旨は十分理解出来るが本町議会はいち早く自主的な行財政改革に取り組み、15年に18名から16名に、19年に16名から12名に削減していることから、これ以上の削減は多様な意見を集約すべき二元代表制たる議会機能の低下に繋がることから賛成少数により不採択となりました。

大野原高原線拡幅改良工事に伴う歩道設置について

谷口から広域農道取り付け区間、約300メートルは歩道設置が予定されていないことから、今後、交通量増大に伴い通学児童の安全性に鑑み、歩道の設置を求めるものであり現地調査を踏まえて審査の結果、願意を認め採択となりました。

町道蔵本4号線拡幅改良について

今般、山田保育園移設に伴い、彼杵中学校から蔵本2号線に接続する蔵本4号線の拡幅改良を求めるものであり、本線は彼杵中学校生徒の送迎や保育園児の送迎等で混雑が予想され、現地調査を踏まえて審査の結果、安全面からも願意を認め採択となりました。



委員会による現地での審査

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書が提出されましたので審査の結果、願意を認め採択となりました。この結果に基づき政府関係機関に対し、意見書を提出しました。

編集後記

ようやく朝夕は過ごしやすくなり、秋風が身にしみる季節となりました。

皆様にはお変わりなくお過ごしのことと推察いたします。今年の夏は例年になく猛暑になり、全国で熱中症にて倒れた方も多かったとかがっております。

皆様には季節異変の昨今、体調の維持を心がけご自愛下さい。

私達、議会に対して様々な意見をいただいておりますが、それぞれが付託にお答えするべく切磋琢磨しております。

今後とも、忌憚ない意見を賜りながら資質の向上に努めたいと思っておりますので、宜しくご指導の程お願いいたします。 (前田)

